

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	公益財団法人 千葉県建設技術センター	(県) 所管所属	県土整備部技術管理課
代表者職氏名	理事長 長島 博之	電話番号	043-223-3442
所在地	千葉市中央区出洲港11番2号	直近の決算承認日	令和7年6月23日
電話番号	043-247-0276	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPのURL	https://www.cctc.or.jp/	建設技術専門集団として市町村等への総合的な建設技術支援を継続して実施していく。 また、各事業の性質や事業量等、長期的な経営見通しを踏まえ、効率性や安定性に配慮した組織体制づくりを進めていくとともに、公益認定基準（財務3基準）を維持しながら、業務改善による経費節減と収益力向上に努める。	
当初設立年月日	平成6年4月1日		
設立の経緯 団体の略歴	【設立趣意等の経緯】 千葉県内の地方公共団体が施工する建設事業の円滑で効率的な執行を支援するとともに、技術者の技術の向上を図り、良質な社会資本の整備に寄与することを目的とする。 【略歴】 H 6.4 (財) 千葉県建設技術センター 設立 H25.4 公益財団法人に移行		
定款に定める設立の目的	安全で安心な地域社会づくりの実現を目指し、千葉県内の地方公共団体が施工する建設事業の円滑で効率的な執行を支援するとともに、建設技術者の技術の向上を図り、良質な社会資本の整備に寄与することを目的とする。		

2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	416,300 (単位：千円)		
出資等の対象の区分			
資本金等の金額	416,300	資本金等以外の金額	0

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

【内訳】（直近の決算現在）

出資等した者	資本金等の金額（千円）	左記全体に占める割合	左記割合の順位	資本金等以外の金額（千円）	備考
千葉県	200,000	48.04%	1位	0	該当なし
団体の自己資金	100,000	24.02%	2位	0	該当なし
県内54市町村	116,300	27.94%	—	0	最大出資割合1.85%

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

※まとめた場合、順位は「—」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】名称：普及啓発事業	【事業区分】	公益目的事業			
【事業内容・実績】					
建設事業に関する情報や新技術・新工法等の情報について、通信ネットワークを利用した技術情報共有サイト（CCTCnet）等により提供し、県及び市町村と情報の共有を図るとともに、センターが所蔵する各種専門図書を県及び市町村等に貸し出しを行う。 ※CCTCnet：「千葉県建設技術センター技術情報共有サイト」の略称で、県・市町村・センター間において、データの配信や取得が可能となる環境をネットワーク上に構築したもの。新技術、新工法発表会を2回開催（22件紹介）し、専門図書の整備（計29冊）を行った。					
【公共性・公益性】					
本事業は、建設技術者の技術力の向上を図るために、県、市町村等職員及び建設業関係者等に対して、建設技術に関する最新の技術情報の提供や建設技術全般についての相談窓口を設置することにより、公共事業の円滑で効率的な執行を支援する事業であり、広く県民の利益に供する良質な社会資本の整備を推進することを目的としているため、不特定多数の利益の増進に寄与している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】	【県の財政支出の有無】				
無 補足説明：該当なし	無				
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
事業1～7は、1事業にまとめて経理しているため事業ごとの収支は算出できない。				0 千円	0 千円

【事業2】名称：技術者養成事業	【事業区分】	公益目的事業			
【事業内容・実績】					
県及び市町村等技術職員の技術力向上を支援するため、各種研修・講習会を実施する。 基礎的な土木技術の習得を図ることを目的とした積算、施工管理、測量などの基礎研修や、専門知識の習得を図ることを目的とした計画、設計、地質調査などの専門研修を実施する。 基礎研修（土木基礎研修等8講座、うち6講座はオンデマンド配信）938名、専門研修（道路計画設計研修等 4講座、うち4講座はオンデマンド配信）634名、合計1,572名の研修・講習会を実施した。					
【公共性・公益性】					
本事業は、公共事業において、民間企業の新技術・新工法・新材料の積極的な活用や技術提案の評価を行えるような建設技術者の技術力の向上を図る事業であり、広く県民の利益に供する良質な社会資本の整備を推進することを目的としているため、不特定多数の利益の増進に寄与している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】	【県の財政支出の有無】				
無 補足説明：該当なし	無				
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
事業1～7は、1事業にまとめて経理しているため事業ごとの収支は算出できない。				0 千円	0 千円

【事業3】名称：インフラDX推進事業	【事業区分】	公益目的事業			
【事業内容・実績】					
千葉県と締結した「CALS/EC※推進に関する基本協定書」に基づき、県発注の工事や委託の電子成果品の副本（CD-R）を一元的に保管・管理するとともに、電子納品やCAD操作時等に関する講習会を県と協力して実施する。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に伴う変革に対応する為関連情報を収集し、電子納品保管・管理手法やその発展性の検討を行う。 ※CALS/EC：「公共事業支援統合情報システム」の略称で、公共事業の計画・設計・施工・維持管理等の各プロセスで発生する図面・書類・写真等を電子化し、通信ネットワークを利用して各事業プロセス間で情報を交換・共有・連携できる環境を創出するための取り組み。 電子成果品（CD-R）を3,142枚保管し、電子納品やCAD操作時等に関する講習会に講師を20日/34名派遣した。					
【公共性・公益性】					
公共事業情報や成果品の電子的保管による共有活用の推進により、公共事業の迅速化、効率化、品質向上を支援することで、県民利益の向上を推進している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】	【県の財政支出の有無】				
無 補足説明：該当なし	有（補助金等+委託料）				
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
事業1～7は、1事業にまとめて経理しているため事業ごとの収支は算出できない。				46,564 千円	7,901 千円

【事業4】名称：図書配付事業	【事業区分】	公益目的事業			
【事業内容・実績】					
千葉県が作成する「千葉県積算基準書」の電子版・書籍版を県及び市町村等に配付する。また、「土木工事共通仕様書・施工管理基準」の大幅な改定の際には、関連機関等のニーズに応じ書籍版を発行する。 積算基準を3種類 838部配付した。 「土木工事共通仕様書・施工管理基準（千葉県監修）」の発行はなし。					
【公共性・公益性】					
本事業は、建設工事の執行に不可欠である積算基準書を配付する事業であり、単に原稿を印刷して配付するだけの印刷業者とは違い、建設技術の専門知識及び実務経験を有した当財団職員が原稿の内容、構成及び変更点等について図書を利用する建設技術者の視点に立ち、あらゆる側面から確認していることから、信頼性及び精度の高い専門図書となっている。 これら図書の配付により、公共事業の現場技術者を支援し、その業務遂行の円滑化、効率化を図ることで、県民利益の向上を推進している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】	【県の財政支出の有無】				
無 補足説明：該当なし	無				
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
事業1～7は、1事業にまとめて経理しているため事業ごとの収支は算出できない。				2,464 千円	0 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

3-2 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業5】名称：建設材料試験事業				【事業区分】	公益目的事業			
【事業内容・実績】 公共工事の品質管理に必要なコンクリート、鋼材、土質、骨材及びアスファルトの建設材料5品目49項目の各種品質管理試験を実施する。土質66試料、骨材79試料、アスファルト6,704試料、コンクリート6,134試料、鋼材2,591試料、合計15,652試料の品質試験を実施した。								
【公共性・公益性】 本試験は、公共工事、民間工事に関わらずすべての工事を対象に実施しており、建設業関係者から持ち込まれた供試体をJIS規格又は舗装調査・試験法便覧に適合した試験機器並びに測定方法に基づき測定し、その結果（測定値）を試験成績表発行により証明しており、建設材料の品質基準を満たしているか判断できるものとなっている。このことから、千葉県内の公共施設や建築物等の安全性を確保し、広く県民の利益に供する良質な社会資本の整備を推進している。								
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】								
無	補足説明	該当なし					【県の財政支出の有無】	無
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入	事業1～7は、1事業にまとめて経理しているため事業ごとの収支は算出できない。	0 千円	0 千円
【事業6】名称：災害復旧支援技術者派遣事				【事業区分】	公益目的事業			
【事業内容・実績】 県内市町村の管理する公共土木施設が被災した場合に市町村の要請に基づき、速やかに災害復旧支援技術者（行政職員OB等）を現地に派遣し、迅速かつ的確に災害復旧事業を遂行できるよう助言等の技術支援を行う。 令和6年度は、県内市町村からの要請が無く、災害復旧支援技術者の派遣実績は無かった。								
【公共性・公益性】 本事業は、県民が利用する公共土木施設の迅速な復旧活動を支援し、県民の利益に供することを目的としており、不特定多数の利益の増進に寄与している。								
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】								
無	補足説明	該当なし					【県の財政支出の有無】	無
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入	事業1～7は、1事業にまとめて経理しているため事業ごとの収支は算出できない。	0 千円	0 千円
【事業7】名称：公共土木施設維持管理支援事業				【事業区分】	公益目的事業			
【事業内容・実績】 橋梁やトンネル等の道路施設については、5年に1回の近接目視による定期点検が法律で義務付けられており、市町村の技術者不足を補うため、更には市町村が管理する道路施設の点検・診断業務を効率的に実施するため、各市町村と協定を締結し、複数市町村の業務をまとめて発注する「地域一括発注」により支援する。 また、橋梁点検データを活用した橋梁長寿命化修繕計画策定や維持管理・更新に関する技術的な助言など総合的かつ効率的・効果的な道路施設等の維持管理支援を行う。 地域一括発注は6市2町と協定を締結し、指名競争入札により2件実施した。 橋梁長寿命化修繕計画策定支援は3市と協定を締結し、実施した。								
【公共性・公益性】 本事業は、橋梁等の道路施設等の維持管理・更新等を計画的・効率的に行うための技術的な助言を行い、また、橋梁等の道路施設等に関する維持管理・更新等に関して、国が定める統一的な基準により道路施設等を点検・診断し、更にそれらの結果についてデータベースの整備及び更新を行うことで点検計画の更新などのためのメンテナンスサイクル（点検・診断、措置、記録）を構築することにより、県民が利用する道路施設等の安全安心等を確保するとともに良質な社会資本整備に重要な役割を果たしていることから、不特定多数の利益の増進に寄与する公益性の高い事業である。								
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】								
無	補足説明	該当なし					【県の財政支出の有無】	無
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入	事業1～7は、1事業にまとめて経理しているため事業ごとの収支は算出できない。	175,773 千円	0 千円
【事業8】名称：電子情報化支援事業及び災害復旧支援受託事業				【事業区分】	収益事業			
【事業内容】 電子情報化支援事業として市町村独自の土木積算システムの効率化を支援し、災害復旧支援受託事業として、市町村の補助金申請書等の作成業務を支援している。						【県の財政支出の有無】	無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入	事業8～10は、1事業にまとめて経理しているため事業ごとの収支は算出できない。	40,545 千円	0 千円
【事業9】名称：設計積算受託事業				【事業区分】	収益事業			
【事業内容】 県及び市町村等が建設工事を発注するための設計積算業務を受託し、発注関係事務の適切な実施を支援する。						【県の財政支出の有無】	有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入	事業8～10は、1事業にまとめて経理しているため事業ごとの収支は算出できない。	206,140 千円	146,070 千円
【事業10】名称：建設工事受託事業				【事業区分】	収益事業			
【事業内容】 県及び市町村等が行う建設事業のうち工事完成までの施工管理補助業務や検査支援業務及び建設工事の調査・設計支援業務等を受託し、良質な社会資本整備に向け支援する。						【県の財政支出の有無】	有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入	事業8～10は、1事業にまとめて経理しているため事業ごとの収支は算出できない。	78,779 千円	21,866 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

(1) 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い合わせてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が出資等した当初の目的】 県内の地方公共団体が施工する建設事業の円滑で効率的な執行を支援するとともに、建設技術者の技術の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与することを目的として、出捐した。
	【関係を維持する現在の意義】 建設技術センターは県の施策推進に重要な役割を果たしており、今後も設立当初の目的を果たすために、出捐関係を維持することが必要である。
(2) 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 事業● ○○○○ 【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】
(3) 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	建設技術センターは、長年にわたり千葉県内の地方公共団体が施工する建設事業の円滑で効率的な執行の支援として、多くの積算業務や施工管理業務等を行い、豊富な経験と知識を有しており、県が直営することよりも一層大きな支援を行うことができる。 なお、工事の入札執行に関わる業務もあるため、民間団体が担うことは公正性等の観点から難しい。
(4) 県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況	【計画等名】 ○○（対象期間：○～○） 【指標名】 ○○（単位：○○） 基準（○年度） 実績（○年度） 目標（○年度） 【指標と事業の関係性及び達成状況】
(5) 資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性	建設技術センター設立当時、県総務部では基本財産3億円以上を基準として指導していた。他県の建設技術センターの出捐状況は大多数が全額県出捐であったが、市町村にとどても技術職員の不足や適正な設計・積算の技術力の確保ができない等の問題を解消するものであることから、市町村にも応分の負担を求めることし、県2億円、市町村1億1630万円とした。
(6) 運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性	【名称】 【内容】（金額：○○万円） ○○○○ 【必要性】
(7) 団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性	【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】 県が負担 0名 県以外が負担 13名 【役職・業務内容】 建設工事に関する設計・積算及び施工管理 【派遣等の必要性】 県からの派遣職員は職員構成の約4割を占め、業務の中核を担っている。建設技術センターの業務を進めていく上で経験や知識を有する職員は必要であることから、プロパー職員の技術力の蓄積を図りつつ、当面は即戦力である県職員の派遣が必要である。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 関与方針区分 ※	関与拡大検討
(2) 県としての具体的な取組 ※	工事に係る設計業務における高い専門性を有するため、市町村の支援機関として将来を見据えた県との役割分担を改めて問い合わせし、業務量と収支の均衡がとれた中長期的な人員体制を見極めつつ、職員派遣等による県の関与の拡大を検討する。
(3) 取組実績とその成果	<ul style="list-style-type: none"> 技術者が不足している市町村に対する設計積算受託事業等を実施しており、積極的に市町村への技術支援を行った。 また、平成27年度からの新規事業である公共土木施設維持管理支援事業では、県内の市町村が管理する道路施設の点検・診断業務について、各市町村と協定を締結し、地域一括発注による支援を行った。 市町村受託収入額 R1：282,281千円 R2：283,704千円 R3：350,355千円 R4：324,068千円 R5：299,828千円 R6：292,756千円 自立・安定経営を維持し、市町村等への総合的な建設技術支援を継続していくため、平成29年3月に「第4次経営計画（H29～R4年度）」を策定し、組織人員の整備等を行ってきたところである。 「公社等外郭団体関与方針」の「関与拡大検討」の結果を踏まえ、令和6年3月に「第5次経営計画（R6～R10年度）」を策定し、効率性や安定性に配慮した組織体制づくりを進めていく。
(4) 課題	<ul style="list-style-type: none"> 近年の自然災害の頻発化・激甚化や公共インフラの老朽化の進展等により、今後更に市町村からの業務支援へのニーズが高まることが予想される。この急増するニーズに合わせ業務量を拡大する必要が生じた場合に、大量にプロパー職員を採用することは将来にわたり団体の経営を不安定にさせる要因となるため、不足する人員については県職員を派遣するなどの関与拡大を検討することにより、団体と県が協力して市町村への支援を確実に行っていく必要がある。
(5) 県としての今後の対応の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村支援として公共土木施設維持管理支援事業等の公益目的事業のニーズの増加が見込まれる中で、センターが担える部分について積極的に取り組めるよう、業務量と収支の均衡が取れた中長期的な人員の確保ができるよう、職員派遣等の必要な支援策について検討する。 令和6年3月に策定した「第5次経営計画（R6～R10年度）」に基づき、プロパー職員の採用を行い年齢構成の適正化を図り、人材育成を行うとともに、市町村の技術支援機関としての役割を一層強化していく。

※ 関与方針とは、令和4年12月27日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 策定要件の該当性※	該当しない
---------------	-------

※公社等外郭団体関与指針第5の1（2）に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則4をご覧ください。

- 債務超過法人
- 実質的に債務超過である法人
- 近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
- 県が多大な財政的リスクを有する法人

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

（1）財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	令和6年10月30日	措置の公表年月日	元号	年 月 日	監査実施の有無	有					
監査結果	※1	措置の内容									
【指摘事項】 該当なし	該当なし										
【注意事項】 該当なし	該当なし										

1つ前の実施年月日	令和6年3月15日	措置の公表年月日	元号	年 月 日	監査実施の有無	有					
監査結果	※1	措置の内容									
【指摘事項】 該当なし	該当なし										
【注意事項】 該当なし	該当なし										

2つ前の実施年月日	令和5年3月7日	措置の公表年月日	元号	年 月 日	監査実施の有無	有					
監査結果	※1	措置の内容									
【指摘事項】 該当なし	該当なし										
【注意事項】 該当なし	該当なし										

※1「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※2「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

（2）包括外部監査（地方自治法第252条の37第4項等）

該当の有無	有
-------	---

監査テーマ	県土整備事業に関する財務事務の執行について		
実施年度	令和3年度	措置の公表年月日	令和5年3月28日
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください	措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください		
https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/r03houkatsu-dai3.pdf	https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/ho0ukatusochi05.pdf		

※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

（1）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 (書面)	定例回数 (書面)	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	2	5 (3)	2 (0)	67%	有	有	有	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、

その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

（2）監査の状況

監査の状況 (行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る)	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項	
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	実施している外部的な監査の内容	
公認会計士又は監査法人	無	有	無	有	契約に基づき公認会計士が会計記録等を確認	
監査又は会計に識見を有する者	無	無	無	無	該当なし	

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

（3）採用している会計基準

名称	新公益法人会計基準（平成20年改正）	その他欄	—
----	--------------------	------	---

（4）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	有	有	有
役員名簿	有	有	無	有	有	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	無	有	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	有	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	無	有	有	有
財産目録	有	有	無	有	有	有
事業計画書	有	有	無	有	有	有
収支予算書	有	有	無	有	有	有
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	無	有	有
業務の委託方法に関する規程	無	有	無	無	無	有
資金運用に関する規程	無	有	無	無	無	有
個人情報保護に関する規程	無	有	無	無	無	有
情報公開に関する規程	無	有	無	無	無	有

※「公表」とは、団体のホームページや、その他法令で定める方法により公表することです。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

8 役職員等の状況

(1) 常勤の役職員数 (単位：人)

(各年度7月1日現在)

項目	直近4年度前 (令和3年)	直近3年度前 (令和4年)	前々年度 (令和5年)	前年度 (令和6年)	現年度 (令和7年)
常勤役員数 ①～⑤の和	2	2	2	2	2
プロパー ①	0	0	0	0	0
民間人材 ※1 ②	0	0	0	0	0
県退職者 ③	0	0	0	0	0
県現職者 ④	2	2	2	2	2
その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2 ⑥～⑨の和	42	42	44	42	40
プロパー ⑥	32	31	33	31	29
県退職者 ⑦	0	0	0	0	0
県現職者 ⑧	10	11	11	11	11
その他 ⑨	0	0	0	0	0

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

(2) 常勤役職員の平均年収等の状況

項目	前年度決算（令和5年）	直近決算（令和6年）
常勤役員	人数（内数：県退職者及び県現職者）	2人（ 2人）
	平均年齢	58歳
	平均年収	11,642千円
常勤職員	人数（内数：県退職者及び県現職者）	43.8人（ 11人）
	平均年齢	48歳
	平均年収	5,862千円
※この表は実人員数に基づいて記入しています。		

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例：4～6月（3か月間）の役員数が5名、7～12月（6か月間）が6名、1～3月（3か月間）が5名であった場合は、
(15人+36人+15人)/12か月=5.5人となります。

※該当者が1名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「*」となっています。

9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況（直近の決算現在）

策定の有無 有

名称	第5次経営計画	公表方法	団体HP掲載+備置
対象期間	令和6年度～令和10年度	策定年月日	令和6年3月14日
概要	・事業については、設立目的及び県が策定した公社等外郭団体の改革方針を踏まえ、県や市町村等の建設事業に関する総合的な支援機関として各種事業を実施する。 ・組織については、経営見通しを踏まえ効率性や安定性に配慮した組織体制づくりを進め、順次プロパー職員の採用を行い、プロパー職員が主体となる体制をつくる。 ・公益認定法の基準を維持しながら、経費節減と収益力向上に努める		
取組状況	【事業】 公益目的事業 7事業、収益事業 4事業を実施した。 【組織】 プロパー職員を令和4、5、7年度に各1名ずつ採用した。 【財務】 業務の積極的な受注や経費削減などの支出抑制に努め、経営計画策定時から黒字決算を続けている。 また、公益認定基準（財務3基準）については、特定資産（管理業務運営資産及び事務所立替等積立資産）への積立を実施したことにより、令和2～4年度は財務3基準を全て満たしたが、令和5年度及び令和6年度は遊休財産の保有制限の基準※を満たすことができなかった。 ※「遊休財産の保有制限の基準」：遊休財産額（具体的な用途が決まっていない内部留保額）が年間の公益目的事業費支出を超えないこと。		
指標の達成状況	指標1：R6経常収益額（千円） 【実績】639,782 【目標】577,199		
特記事項	該当なし		

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

10 財務状況 (単位:千円又は%)

(1) 貸借対照表

公益法人会計の場合

項目	前々年度決算 (令和4年)	前年度決算 (令和5年)	直近決算 (令和6年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資産	流動資産	555,945	471,633	457,690	▲ 2.96% 該当なし
	固定資産	1,091,892	1,102,328	1,151,144	4.43% 該当なし
	うち有形固定資産	14,843	12,363	9,269	▲ 25.03% 資産の増加よりも減価償却による資産の減少が多かったため
	資産合計	1,647,837	1,573,961	1,608,834	2.22% 該当なし
負債	流動負債	341,672	246,122	226,831	▲ 7.84% 該当なし
	固定負債	135,328	126,698	135,775	7.16% 該当なし
	うち長期借入金	0	0	0	— 該当なし
	負債合計	477,000	372,820	362,606	▲ 2.74% 該当なし
	うち有利子負債	0	0	0	— 該当なし
正味財産	一般正味財産	854,537	884,841	929,928	5.10% 該当なし
	指定正味財産	316,300	316,300	316,300	0.00% 該当なし
	正味財産合計	1,170,837	1,201,141	1,246,228	3.75% 該当なし
参考	基本財産	416,300	416,300	416,300	0.00% 該当なし
	繰越損益相当額	754,537	784,841	829,928	5.74% 該当なし

(2) 損益計算書

公益法人会計の場合（正味財産増減計算書等）

項目	前々年度決算 (令和4年)	前年度決算 (令和5年)	直近決算 (令和6年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
経常収益	694,618	619,338	639,782	3.30%	該当なし
うち事業収益	692,681	617,055	637,285	3.28%	該当なし
経常費用	645,267	581,063	576,957	▲ 0.71%	該当なし
うち管理費	16,008	19,270	16,465	▲ 14.56%	プロバー職員1名減員に伴う給料手当の減などがあったため
評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期経常増減額	49,351	38,275	62,825	64.14%	該当なし
経常外収益	0	0	0	—	該当なし
経常外費用	0	0	0	—	該当なし
当期経常外増減額	0	0	0	—	該当なし
その他収入	0	0	0	—	該当なし
その他支出	12,104	7,970	17,738	122.56%	該当なし
当期一般正味財産増減額	37,247	30,305	45,087	48.78%	該当なし
当期指定正味財産増減額	0	0	0	—	該当なし
うち評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期正味財産増減額	37,247	30,305	45,087	48.78%	該当なし

(3) 主な経営指標

公益法人会計の場合

項目	前々年度決算 (令和4年)	前年度決算 (令和5年)	直近決算 (令和6年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	162.71%	191.63%	201.78%
自己資本比率（正味財産÷（負債+正味財産）×100）	71.05%	76.31%	77.46%
有利子負債比率（有利子負債残高÷正味財産×100）	0.00%	0.00%	0.00%

※正味財産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

11 借入金等残高等の状況

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (令和4年)	前年度決算 (令和5年)	直近決算 (令和6年)	直近増減率 対前年度比
各年度の借入金等	0	0	0	—
各年度の償還金等	0	0	0	—
借入金等決算残高 ①+②	0	0	0	—
経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦	0	0	0	—
それ以外のもの ②=④+⑥+⑧	0	0	0	—
県 ③+④	0	0	0	—
経営難を理由としたもの ③	0	0	0	—
それ以外のもの ④	0	0	0	—
県以外の行政 ⑤+⑥	0	0	0	—
経営難を理由としたもの ⑤	0	0	0	—
それ以外のもの ⑥	0	0	0	—
民間その他 ⑦+⑧	0	0	0	—
経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	—
それ以外のもの ⑧	0	0	0	—
県による損失補償等の額※ ⑨+⑩	0	0	0	—
経営難を理由としたもの ⑨	0	0	0	—
それ以外のもの ⑩	0	0	0	—

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

12 総収入と県の財政支出等の状況

(1) 総収入と県の財政支出等

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (令和4年)	前年度決算 (令和5年)	直近決算 (令和6年)	直近増減率 対前年度比
総収入 ①=②～⑥の和	694,618	619,338	639,782	3.30%
運用益収入 ②	1,780	1,950	1,947	▲ 0.15%
会費収入 ③	0	0	0	—
寄附収入 ④	0	0	0	—
行政からの委託料等収入 ⑤	610,687	534,185	550,264	3.01%
その他収入 (②～⑤以外) ⑥	82,151	83,203	87,571	5.25%
県の財政支出 ⑦=⑧+⑨+⑩	202,791	151,423	175,837	16.12%
対総収入割合 ⑦÷①	29.19%	24.45%	27.48%	3.03%
県の財政支出の内訳 委託料 ⑧	199,572	147,063	169,526	15.27%
対総収入割合 ⑧÷①	28.73%	23.75%	26.50%	2.75%
補助金・交付金・負担金 ⑨	3,219	4,360	6,311	44.75%
対総収入割合 ⑨÷①	0.46%	0.70%	0.99%	0.28%
その他 (⑧⑨以外) ⑩	0	0	0	—
対総収入割合 ⑩÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
資金運用等 有価証券等損益 ⑪+⑫	1,779	1,950	1,947	▲ 0.15%
有価証券等評価損益（含み損益） ⑪	0	0	0	—
売却・償還・配当等損益（実損益） ⑫	1,779	1,950	1,947	▲ 0.15%
保有・運用中の有価証券等の取得額	682,820	682,820	682,820	0.00%

(2) 県からの財政的な支援（借入金及び損失補償等を除く）

(単位：千円)

項目	直近4年度前 (R2年)	直近3年度前 (R3年)	前々年度 (R4年)	前年度 (R5年)	直近決算 (R6年)
運営費補助	0	0	0	0	0
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0